

平成二十三年 決算の概要

大崎市の平成二十三年年度一般会計は、歳入が約六五三億九千万円、歳出が約六一六億円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式的収支額は、歳入が約三七億九千万円と大幅に上回る結果となりました。また、一般企業の黒字・赤字に相当する実質単年度収支もその影響で約二億円の黒字決算となりました。前年度と比較すると、歳入額は約七四億八千万円、歳出額は約六五億二千万円増加しており、増額分の多くが震災関連経費となりました。

◎ 財政課財政担当 ☎ 5029

◆一般会計の歳入(表①右)

歳入に占める割合が最も大きかったのは地方交付税で、前年度と比較して約五八億五千万円増の約二五〇億七千万円となりました。震災関連経費を特別な交付税として交付されたことが増加の要因となりました。

市税は、市民税や固定資産税が減少した一方でたばこ税が増加し、約五千万円増の一四七億四千万円となりました。

市債の発行は、災害復旧事業を優先したことから、約四二億八千万円減の四四億九千万円となりました。

財源比率は、自主財源が二八・七％に対し、依存財源が七一・三％となっています。財政基盤の安定と行政運営の自主性を高めるため、自主財源の確保が必要となります。

◆一般会計の歳出(表①左)

・目的別

最も大きな割合を占めたのが民生費で、総務費、衛生費、公債費、教育費と続きます。

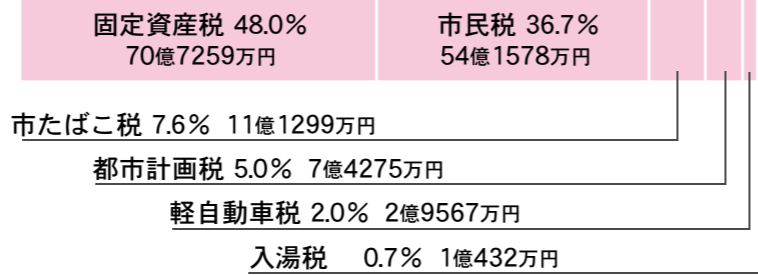
民生費は、災害救助費の増加や子ども手当制度改正などにより、約二〇億一千万円増の一七六億円となりました。総務費は、震災復興のための交付金を積立したことで、約一七億三千万円増の九五億一千万円となりました。

◆◆市税の内訳◆◆

市民一人あたりが納めたお金 108,333円

※平成24年4月1日現在の人口136,100人で算出

市税総額 147億4410万円



◆都市計画税の使い道

都市計画事業を行う経費の一部に使われています。(写真はイメージ)

都市計画事業	
下水道	17億 773万円
街路	2億8798万円
公園	9047万円
区画整理	8941万円
合計	21億7559万円



◆入湯税の使い道

源泉保護のほか、観光施設整備や観光振興、消防施設整備などを行う経費の一部に使われています。

観光施設整備	1億 345万円
観光振興	9008万円
合計	1億9353万円



市民一人あたりに使われたお金

合計 452,614円

※平成24年4月1日現在の人口136,100人で算出

民生費 129,327円	衛生費 58,113円	公債費 55,221円
総務費 69,876円	土木費 28,440円	災害復旧費 28,218円
教育費 36,954円	農林水産業費 15,129円	商工費 11,616円
消防費 15,583円	労働費 546円	諸支出金 195円
議会費 3,397円		

【写真はイメージ】

衛生費は、震災に伴う災害廃棄物処理や損壊家屋解体処分の委託料などの増加により、約二〇億四千万円増の七九億円となりました。公債費は、財政健全化を目的とした繰上償還などにより、約一億二千万円増の七五億一千万円となりました。教育費は、小学校の耐震補強や大規模改修工事の増加などにより、約一億六千万円増の五〇億円となりました。また、災害復旧費のうち東日本大震災の復旧費は、約三七億八千万円で、主に道路の復旧に約一九億円、学校の復旧に約六億八千万円、農林関係の復旧に二億九千万円を執行しています。

・性質別
扶助費は、子ども手当や災害支援金などの増加により、約六億五千万円増の九六億円となりました。人件費は、職員数の減少などにより約三億円減の八八億円となりました。普通建設事業費は、約一〇億六千万円減の三二億円となりました。補助費等は、約二九億六千万円減の八三億円となりました。

用語解説

実質単年度収支

歳入・歳出の中には、実質的な黒字要素(積立金・繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金の取り崩し)が含まれています。単年度収支からこれらの要素を除いた額を実質単年度収支といえます。

地方交付税

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しく一定の水準を維持することができるように、国が交付する税です。

扶助費

生活保護法や児童福祉法、社会福祉法などに基づいて支出する経費です。

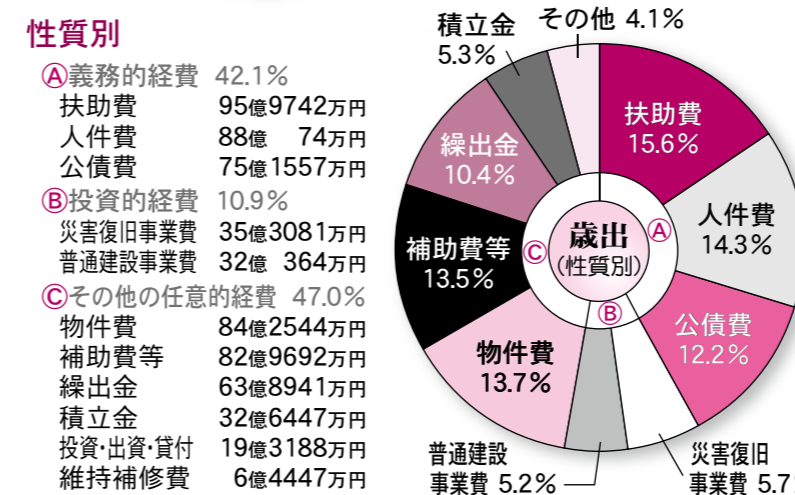
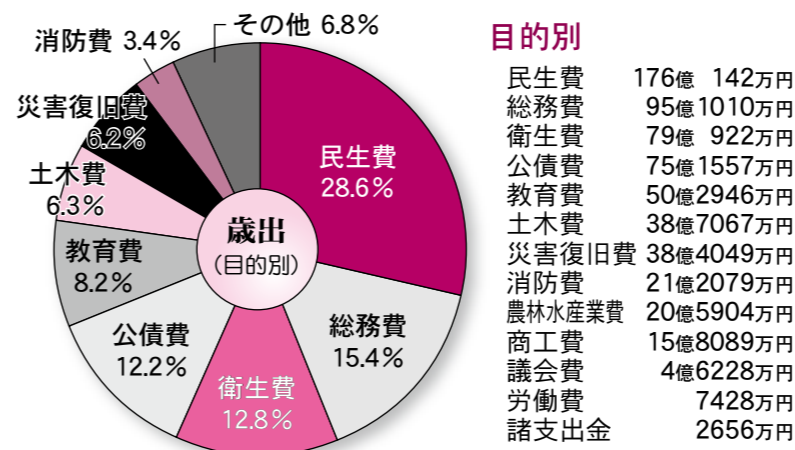
人件費

職員などに支払われる給与、委員報酬、共済組合員負担金などのことをいいます。

補助費等

さまざまな団体への補助金や負担金、報償金、寄附金などのことをいいます。

歳出 616億77万円



歳入 653億9302万円

